

Ⅱ 教育をめぐる社会経済情勢の変化

急激に変化する現代社会においては、個人は、自立して、また自らを律し、他と協調しながらその生涯を切り拓いていくとともに、社会の形成者として積極的な役割を果たしていくことがより一層求められます。この基礎となる力を培うため、子どもたちの知・徳・体をバランスよくはぐくむことが重要であり、県民からの期待も非常に高くなっています。

また、人口減少や少子高齢化及び過疎化の進行、高度情報化や国際化の急速な進展、地球規模での環境問題等の深刻化、人々の安全・安心への関心の高まり、ライフスタイル¹や価値観などの多様化等、本県の教育を取り巻く環境は、第5次福島県長期総合教育計画策定時の想定以上に急激に変化しており、これらの変化に対して、速やかで適切な対応が求められています。具体的には、以下のとおりです。

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行

① 現在の状況

人口減少の傾向が国全体として続いており、本県では、合計特殊出生率²が1.52（全国8位）と全国平均を上回っていますが、首都圏への人口の転出超過が続いているだけでなく、平成15年から自然増減でも死亡数が出生数を上回り、その幅が拡大しています。こうしたことから、本県の人口は、平成10（1998）年1月の213万8千人をピークに減少し、平成22年2月1日現在で203万9千人となっています（福島県現住人口調査月報）。

平成10年から平成21年にかけての人口の構成比においても、老年人口³の割合が19.2%から24.6%にまで上昇している一方、生産年齢人口⁴の割合は64.1%から61.3%まで、年少人口⁵の割合は16.8%から14.0%まで減少しており、人口減少や少子高齢化が急速に進行しています。

② 今後の課題

県内の人口減少や少子高齢化に対応した教育の実施や、すべての県民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果が活きる環境の整備が課題となっています。

¹ ライフスタイル……生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

² 合計特殊出生率……人口統計上の指標で、一人の女性が生涯に産む子供の数。

³ 老年人口……年齢別人口のうち、65歳以上の人口。

⁴ 生産年齢人口……年齢別人口のうち、労働の中核をなす15歳以上65歳未満の人口。

⁵ 年少人口……年齢別人口のうち、15歳未満の人口。